

令和6年度取り組み状況(狭山市自殺対策計画)

【基本施策3】生きることの促進要因を増やす

進捗状況:A実施済み、B未実施だが、実施に向け準備中、C未実施

番号	施策	取り組み	担当課	令和6年度取り組み状況(予定含む)		
				進捗状況	今後の方向性(施策ごとの目標達成に向けた対応策など)	
①-1	子ども・若者への相談・支援	地域子育て支援拠点事業	総合子育て支援センター	親子で遊ぶスペースを開放し、親同士の仲間づくりや子育て相談を提供する。簡易な相談対応により育児の孤立化を防止、子育てする方の負担軽減に繋げる。 【実績(R6.4~R7.3)】 ■利用人数…15,462人(子ども8,149人、大人7,313人) ■相談件数…219件	A	職員のスキルアップ
2		家庭児童相談員による支援	子ども支援課	子どもからのメンタル不調による相談が年々増加。必要に応じて医療機関や専門の相談先を案内。学校等の所属先にも見守りを依頼することもある。	A	継続して相談支援をしていく。
3		保育の実施による支援	保育幼稚園課	保育施設において児童を保育することで、保護者の育児負担を軽減した。また、良好な親子関係を築けるよう子育てに関する相談・援助を行った。 【施設数】公立保育所8か所、民間保育園18か所、認定こども園5か所、地域型保育事業所10か所	けるりー	既設保育施設の定員調整や教育施設の空き教室活用、保育コンシェルジュによる保育施設へのマッチングなどを行うことで、継続的に保育を実施し、保護者負担を軽減していく。
4		乳幼児健診、各種相談・訪問・教室	保健センター	4か月児健診:受診率97.4%、1歳6か月児健診:受診率97.7%、3歳児健診:受診率:95.9%、乳幼児健康相談:553人、すくすくベビー:来所者数91人、ばくばくベビー:来所者数51人		関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援を行なっていく。
5		子ども食堂への支援	社会福祉協議会(福祉政策課)	・市内6団体へ子ども食堂運営費補助金を支払い。 ・子ども食堂マップ(令和7年3月版)の発行。 ・食品などの寄贈品の配分連絡 12回。 ・子ども食堂への民間助成金への申請支援(推薦) 4回。 ・新規立ち上げ相談 2団体。 ・食の応援等(社協からの食品・物品の配分) 3回。 ・子育て支援ボランティアなどの人材育成への協力 1回。 ・「狭山市地域資源情報サイト さやナビ」を活用した子ども食堂の情報発信。	A	・助成金情報の提供と申請支援の継続。 ・民間企業からの大口寄付に対応できる使い切りの助成金の創設検討。
6		教育相談	教育センター	教育相談員による電話相談・来所相談を通年行っている。対象者として市内小中学生、保護者、教員の相談を受けた。	A	毎週水曜日に相談員が全員出勤する日をつくり、情報交換をする会議を実施した。相談者の気持ちに寄り添った相談活動ができるよう最低限の相談活動マニュアルを作成する。

②-1	勤労者への相談・支援	失業者に対する生活資金の貸付	産業振興課	利用実績が少ないこと及び社会福祉協議会において類似の事業を行っていることから、令和5年度末で新規貸付を中止した。については、失業による生活資金の悩みを抱える市民を対象に相談に応じ、生活困窮者自立支援相談窓口等を紹介する。令和6年度相談実績なし。	A	引き続き実施する。
	2	メンタル相談の周知	産業振興課	庁舎内や産業労働センターにチラシを配架し、事業者や労働者に向けて周知を行った。 令和6年度周知回数：2回 ・「しごとより、いのち。」厚生労働省 ・「働く女性のメンタルヘルスセミナー」県	A	引き続き実施する。
	3	労働上のトラブルへの支援	産業振興課	産業振興課へ解雇や雇止め、パワハラなど労働問題についての相談があった場合には、労働基準監督署やハローワーク、産業労働センターの労働相談などの案内を行う。令和6年度相談回数：1回(電話)	A	引き続き実施する。
	4	産業労働センターによる	労働相談・内職相談	産業振興課	専門相談員が相談者の抱える労働や内職に関する悩みに対して相談対応を行った。 令和6年度労働相談件数：12件 令和6年度内職相談件数：327件	A
経営相談			産業振興課	ビジネスサポートセンター業務として、相談者の様々な経営課題に対して支援を行った。 令和6年度相談件数：1,037件	A	引き続き実施する。
③-1	女性への相談・支援	ふれママ・ふれパパ	総合子育て支援センター	来館者のみ対応 保健センターの両親学級の後、総合子育て支援センターへ誘い、30分程度、総合子育て支援センターについて紹介をした。	A	保健センター主催の両親学級で同事業を周知してもらう
		子育て相談	総合子育て支援センター	子育て相談を通じて保護者の状況を確認したのち、精神疾患や自殺リスク等があった際には必要に応じて関係機関へ繋げている。 【令和5年度の実績】 ■フロア相談…141件 ■面接…20件 ■電話…37件 ■窓口…4件 ■メール…17件	A	相談員のスキルアップと各拠点への指導。

3	「子育て応援プログラム」の実施		総合子育て支援センター	参加者同士の交流を通じて自分にあった子育て方法を見つけることで、自分の子育てに自信が持てるようにサポートする。 【ちゃっほ子育て講座】 ■①6月…9人参加 ■②9月…14人参加 ■③12月…9人参加 ■④3月…10人参加	A	保護者の多様化やニーズに応じた講座を行う。
	家庭児童相談員による支援		こども支援課	子育て相談を通じて、保護者の状況も確認。精神疾患や自殺リスク等があった際には、必要に応じて関係機関につなげている。 保健センターと連携をして妊産婦から出産後の子育て相談へと切れ目ない支援を心掛けている。安心して子育てができるよう、必要に応じて養育支援訪問事業等のサービスを導入し、負担軽減を図っている。 【令和7年度対応件数】 ※職員、家庭児童相談員、母子父子相談員が受けた相談総数(R7.3末現在) ■電話相談…3,425件 ■来所相談…1,833件 ■訪問相談…827件 ■オンライン相談…126件 【講座「オレンジプログラム(年1回各5回)」】 ■10～2月開催…5人参加(延べ19人数)	A	継続して相談支援をする。
5	母子・父子自立支援相談		こども支援課	母子父子自立支援員により相談(離婚相談、就労転職相談、貸付相談等)を通じて、生活基盤の安定化を図る。 【令和7年度対応件数】 ※上記、家庭児童相談員による相談件数と重複あり(母子、寡婦) ■生活一般(就労支援、養育費等)…1,179件 ■児童(養育関係等)…253件 ■経済的支援(貸付等)…427件(父子) ■生活一般(就労支援、養育費等)…41件 ■児童(養育関係等)…19件 ■経済的支援(貸付等)…31件	A	継続して相談支援をする。
	6	にさやまファミリーサポートサービス	こども支援課	ファミサポを利用することで、育児にかかる負担を軽減し、子育てが孤立化しないようにしている。必要に応じて、関係機関と連携をしている。 【令和6年度利用実績】 ■延べ利用時間…約3,096時間45分	A	継続してサービス運用に努める。
産前・産後のヘルプサービス		こども支援課	産前・産後ヘルパーを利用し、育児等にかかる負担が起因となるストレスの軽減につなげている。 【令和6年度利用実績】 ■延べ件数…129件 ■利用人数…34人	A	継続してサービス運用に努める。	

7	利用者支援事業	こども支援課	利用者の相談から必要な支援に繋げられるよう相談に応じた。また、施設や支援者からの相談に応じるとともに情報交換、共有できる場を設けた。 【令和5年度利用実績】 ■延べ件数…219件	A	事業の充実を図る。
		保育幼稚園課	令和5年度から1名増員した4名体制で特定型利用者支援事業を実施した。教育・保育施設の利用に関する相談や情報提供を手厚く行うことで、保護者の育児負担の軽減を図った。 また、入曾地区に基幹型保育所を整備し、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の強化を図った。	A	各施設の空き状況や運営状況の確認が定期的に行えるよう、施設との連携に努める。 入曾地区に整備した基幹型保育所の有効性を検証しながら市内4か所に基幹型保育所を整備していく。
		保健センター	3か所の妊娠届出の窓口(保健センター、本庁舎、入曾保育所)にて、保健師、助産師による面談を行い、妊娠・出産・子育てや生活に関する様々な相談に対応した。また、出生届出や転入者(4歳未満)の面談を行い、子育てに関する相談に対応した。	A	関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援を行っていく。
8	保育の実施による支援	保育幼稚園課	保育施設において児童を保育することで、保護者の育児負担を軽減した。また、良好な親子関係を築けるよう子育てに関する相談・援助を行った。 【施設数】公立保育所8か所、民間保育園18か所、認定こども園5か所、地域型保育事業所10か所	A	既設保育施設の定員調整や教育施設の空き教室活用、保育コンシェルジュによる保育施設へのマッチングなどを行うことで、継続的に保育を実施し、保護者負担を軽減していく。
9	教育相談	教育センター	教育相談員による電話相談・来所相談を通年行っている。 対象者として市内小中学生、保護者、教員の相談を受けた。	A	毎週水曜日に相談員が全員出勤する日をつくり、情報交換をする会議を実施した。相談者の気持ちに寄り添った相談活動ができるよう最低限の相談活動マニュアルを作成する。
10	妊産婦・新生児訪問事業	保健センター	助産師による新生児訪問:訪問件数延べ629件	A	助産師が確保できるように随時募集し、研修を行い質の確保を目指していく。
11	女性の健康に関する情報提供・相談	保健センター	助産師等による乳児家庭全戸訪問を実施し、産後うつや早期発見・早期対応に努めた。 公式ホームページで「若い世代の子宮頸がん予防」を作成し、情報提供した。 土曜レディースがん検診(子宮がん検診・乳がん検診)で子育て世代の女性が受診しやすい環境を提供した。 骨粗しょう症検診で女性ホルモンの減少や生活習慣についてパンフレットによる情報提供した。 【実績】 助産師等による新生児訪問:訪問件数延べ688件、こんには赤ちゃん訪問:延べ17件 骨粗しょう症検診受診者:310名	A	事業の継続。

12		女性生活相談	画 男 セ ン タ ー 共 同 参 画 課	専門の知識を有する女性相談員が在籍する法人に相談業務を委託し、多岐にわたる女性生活相談を実施した。 相談日：毎月第1金曜日および第4火曜日（月2回） 相談件数：65件	A	複雑化する相談内容に対応するため、相談業務委託を継続する。
④-1	高齢者への相談・支援	老人クラブ事業	高 齢 者 支 援 課	会員の親睦、健康づくり、生きがいづくりを目的として、グラウンドゴルフ大会、ベタンク、公式ワナゲ、マゲダーツなどのスポーツ大会、軽体操、芸能発表会、バスハイク、麻雀大会など、年間15回程度の行事を実施した。参加者人数は延べ1,300人を超えた。	A	高齢化が進む中、会員数の減少が見られるため、会員増強活動を実施していく。
2		シルバー人材センター事業	高 齢 者 支 援 課	現在会員は1,000人程度おり、男性7割、女性3割程度。年齢層は70歳以上の方が9割を占めている。臨時的、短期的な仕事の依頼を受け、会員が就業するに相応しいものを提供し、センターの会員就業規程などのルールを守って就業した。	A	継続
3		生活支援体制整備事業	介 護 保 険 課	社会福祉協議会10支部のうち、7支部で高齢者の居場所が整備されている。各地区で単身世帯への訪問や買い物支援、集いの場等の地域活動を行い、高齢者の孤立防止の活動を行っている。	B	住民主体による地域活動が活発に行えるよう、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、後方支援に努める。
4		要援護高齢者等支援ネットワーク	高 齢 者 支 援 課	高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域住民や事業所等が日常生活や活動の中で見守りをする仕組み。支援が必要な高齢者を早期に発見し、地域包括支援センター等が中心となって早期支援につなげることを目的とする。登録団体数 185団体	A	登録団体への定期的な情報提供に努める。
5		地域包括支援センターによる支援	介 護 保 険 課	年間相談件数 36,861件 【参考】令和4年度 38,259件、令和5年度 31,902件	A	高齢化が進み、高齢者からの相談件数が増加。身近な相談窓口の周知とともに、相談内容を分析し、予防的対策の検討も必要。
6		認知症介護家族へのオレンジカフェ	介 護 保 険 課	市主催のオレンジカフェ1か所、登録店が5か所ある。市主催のオレンジカフェは専門職を配置し、相談支援を主目的として、月1回開催している。コロナ禍で飲み物の提供を中止していたが、令和6年度から再開した。お茶を飲み、ひと息つきながら相談できる体制づくりに努めた。	A	認知症当事者や家族が安心して集える場になっている。リピーターも多い。利用者数に波はあるが、月1回のカフェを楽しむにしている人もいるため継続的に開催していく必要がある。
7		各種検診・相談・教室	保 険 年 金 課 タ ー セ ン タ ー	がん検診、一般健康相談・健康教育などを実施し、健康に関する不安が軽減するよう取り組んだ。	A	継続して実施していく。

⑤-1	生活困窮者への相談・支援	「狭山市社会福祉協議会」による生活困窮者自立支援事業	福祉政策課	生活困窮者が生活保護に陥る手前の段階で、早期に自立できるように相談窓口を設置。経済的な問題に加え、心身や家庭の問題など複合的な問題にも対応し、自立した生活が営めるよう相談、支援を実施。 ★くらし・しごと支援センターさやまにおける相談件数 自立相談437件 家計改善61件 就労準備支援30件 住居確保給付金延べ支給者数40人 ※令和7年3月末現在	A	相談者の心の動きに注意しながら、抱える問題の解決につなげる相談支援を継続していく。
2		生活保護受給者からの相談	生活福祉課	福祉政策課、高齢者支援課など、他部署と連携を取りながら、本人や周囲から相談があった際には未然に防ぐよう対応した。	A	主治医等とも連携を取りながら、相談対応を継続していく。
3		暮らしとこころの総合相談会	保健センター	生活面の問題・こころの健康問題・失業・多重債務・職場のトラブル・ひきこもり等の相談窓口を同じ会場に設け、相談者が抱える悩み事や不安に対し、分野ごとの専門家が対面相談を実施した。相談者11名。	A	例年開催の12月に商工会議所主催で同様な相談会実施のため時期をずらして開催。開催時期を検討し事業継続して実施していく。
⑥-1	こころの病気を抱えた方への相談・支援	専門職による継続支援	保健センター	こころに悩みを抱えている方の相談に応じ、必要に応じ、面談、電話、訪問などにより継続支援を実施した。	A	専門職のスキルの向上。事業の継続。
2		メンタルヘルス講演会	障がい者福祉課	市民向けの講演会は実施しなかったものの、関係機関の職員向けの研修会に置き換えて実施。	C	自立支援協議会の専門部会等で、事業の企画について検討。
3		障害者基幹相談支援センター及び相談支援事業所による支援	障がい者福祉課	サービス利用を行う中で、アセスメント時等、自殺リスクを検討する。	A	関係機関との連携方法の検討。
4		こころの相談	保健センター	対象者：こころの悩みを抱えている市民 事業実施回数：6回 参加者数：12名	A	実施方法・頻度等については、状況にあわせて再検討する必要がある。

5	ソーシャルクラブ		障がい者福祉課、保健センター	社会資源の充足に伴い、令和6年9月で廃止とした。利用者のスムーズな移行となるよう、関係機関との調整を行った 令和6年4月から9月では22回実施、延べ81名の参加があった。	A	廃止に伴い、本事業について問い合わせがあった場合は、地域の社会資源をご案内した。
	精神保健相談		保健センター	精神的な悩みやストレスを抱えた市民に対して、精神科医の無料相談を実施。 参加者数:実人員11名 事業実施回数:6回/年	A	事業の継続。
⑦-1	市民相談	一般相談	市民相談課	市民相談室において、相続・離婚・家族問題など、日常生活での悩み事について、一般相談員が相談に応じた。 相談件数1,225件 令和7年3月末現在	A	今後も相談者に寄り添った対応を継続していく。
		専門相談	市民相談課	市民相談室において、弁護士による法律相談及び専門相談員による女性生活相談などを実施した。 相談件数665件 令和7年3月末現在	A	今後も相談者に寄り添った対応を継続していく。
2	消費生活相談		消費生活センター	消費生活相談員が、借金やローンの返済などで悩んでいる方の相談に応じ、必要に応じて専門家への支援につなげた。	A	今後も引き続き、他部署との連携を図りながら相談に応じていく。
3	福祉に関する総合相談		福祉政策課、トータルサポート室	相談受付時に日々の生活に疲れている様子が見受けられた際などに自殺予防パンフレットや周囲の方向けのパンフレットを配布 ★トータルサポート室相談件数 新規205件 ※令和7年3月末現在	A	多種多様化する相談内容に幅広く対応するため各機関との連携を強化していく。

5	障害者基幹相談支援センターによる相談	障がい者福祉課	基幹相談支援センターで相談を受ける際に、必要に応じて自殺リスクについて検討。	A	自殺リスクを考える際に、共通の評価方法の検討
6	社会福祉協議会による権利擁護法律相談「あんしん さやま」	高齢者支援課	狭山市社会福祉協議会が運営する「さやま成年後見センター」に事業を委託し、月1回程度実施している。令和6年度は、年10回、計31件の相談があった。	A	継続